

令和5年第2回定例会（会議録）

開催日	令和5年2月13日（月）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後1時58分 ～ 午後4時41分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、笹野奈津子、吉川孝子
欠席委員	なし
出席者	教育長 他事務局職員8名
傍聴人	0人
議事日程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第4号 後援申請について</p> <p>議案第5号 外国人の就学についての内規全部改正について</p> <p>議案第6号 市内中学校で発生したいじめ事案について（非公開）</p> <p>議案第7号 令和5年3月議会の議案について（非公開）</p> <p>議案第8号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第9号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p>議案第10号 特別支援学級の入退級について（非公開）</p> <p>議案第11号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会設置要綱の一部改正について（報告） ・スポーツ推進計画について（報告） ・区域外就学申請について（報告）（非公開） ・通級児童生徒の入退級願について（非公開） ・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・生徒指導（令和4年12月）について（非公開） ・公文書公開請求について（非公開）

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後1時58分】
教 育 長	(開会宣言)
	日程1、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程2、前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和5年1月18日～令和5年2月13日の経過を報告)
	市教育委員会関係 3回
	教育長用務 7回
	学校教育課事業 3回
	生涯学習課事業 3回
	スポーツ課事業 3回
	学校給食センター課事業 1回
	市行事 8回
	市議会関係 0回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	一つ確認です。3月8日の事務協ですけど、ここに2時で書いてある
	けど、1時30分ではないですか。
教 育 長	失礼いたしました。1時30分です。よろしくお願ひします。
教 育 長	日程4、議案 2件公開 6件非公開
教 育 長	日程4、議案第4号「後援申請について」1件(審議1件)
学 校 教 育 課 長	①「中学生キャリア教育のための副読本 わたしたちの地域の「お仕事ブック」(株式会社中広)
	主催は、株式会社中広です。
	事業目的は、中学2年生を対象としたキャリア教育をサポートする副読本の発行、活用を推進するものです。

	<p>後援名義の必要な理由及び使用目的は、この冊子を通して、子ども達のキャリア教育の一助をとなることを願い、地元企業・あま市教育委員会と一体となり進めて参りたいとの考えから、申請に至ったということでもあります。</p> <p>(以下概略を説明)</p>
学校教育課長	<p>同社からは、令和3年12月にも同様の内容で後援許可申請がされており、不許可という決定がされています。また、申請者は違いますが、同じような内容で令和4年7月にも同様の趣旨で申請があり、その時も結果は不許可ということになっております。</p> <p>今回の申請につきましても、協賛金の徴収ということで、一社50万円と書いてありますが、その点も前回と変更ありません。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 員	前に不許可で、どうして申請されたのか。
学校教育課長	窓口でも申請の際に説明しているが、とりあえず申請したいということでもあります。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	不許可としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	不許可とします。
教 育 長	議案第5号「外国人の就学についての内規全部改正について」を議題とします。
学校教育課主幹	<p>昨今、あま市でも非常にたくさんの外国人の方が編入をしてくるケースが多く、特に日本語が話せない状況で入ってくるケースが多くなっています。今まで教育委員会の内規で中学校3年生に限り、1学年下の学年に入っても良いという風になっていました。他の学年につい</p>

	<p>ては、該当学年に入らなければいけないという内規が今までありました。しかし、本人たちのことを考えると1学年下の学年に入って日本語指導をしっかりとした上で、学校生活を進めていった方が良いケースが非常にたくさんあるということで、文科省も認めていることなので、あま市も中学校3年生に限らず、学年問わず希望があれば学年を下げて入っても良いということにしたいと思います。それからもう1つ、1年下げるか2年下げるかというところについては非常に難しく、本人に不利にならないように決めていけると良いということで、今回、全部改正ということでお示しをさせていただきました。今も相談を受けているケースがあり、実際に中学3年生で入ったんですが、何も日本語を習得せぬまま卒業させないといけないということで、1年下で受けさせたかったケースもありますので、今後相談があった場合については、そのように進めていきたいということで改正を認めていただけるとありがたいと思います。</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	現実的に外国人の子が中学卒業した後は、進学するケースは多いのか。
学校教育課主幹	進学するケースが最近は増えてきました。高校に行きたいという子が非常に多く。ただし、日本語ができないと、受験資格はあっても、日本語が分からないので受験ができない。今外国人選抜も公立では制度がありますが、簡単なルビがふってある程度ということで、それ以外の配慮はないので、多少日本語が分かるようにならないと、受験もできないという感じです。
委 員	あま市はどこの国の子が多いですか。
学校教育課主幹	今は、トルコと中国の子が増えています。
委 員	何語か分からないけど、教えることはできますか。
学校教育課主幹	市雇用のサポーターとしてネイティブの中国の方が居て、中国語の支援については、その方がメインに行ってもらっています。トルコ語は実際にネイティブの方がいないので、国際交流協会のボランティア

	を使いながら支援をしているのが現状です。
委員	1年ずらすことによって高校受験ができるのなら、やってあげたほうが良いと思います。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	日程5 その他報告事項
	①「あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会設置要綱の一部改正について」
学校給食センター課長	要綱制定時には委員の皆様にご審議していただいた議案でございます。本来であれば一部改正なので審議案件だとは思いますが、プロポーザル審査委員会を非公開とする考えで動いておりましたが、条文を見てみますと非公開という一言が完全に抜けておりました。大変申し訳ありませんでした。会議が迫っておりましたので、失礼だとは思いましたが、専決で行いました。
委員	設置要綱の一部改正だから、議案で上げなくても今回の報告で了承しました。
教育長	③「スポーツ推進計画について」
スポーツ課長	スポーツ推進計画につきましては、11月の教育委員会において素案を配布させていただきました。委員から8件ほどご意見をいただきました。いただきました意見につきまして、策定委員会で確認と議論をさせていただきます。素案の一部修正を行い、最終稿として取りまとめたのが本日お配りした最終案ということでございます。
	表紙のデザインと2枚ほど写真が入っていませんが、この写真と表紙のデザインが整い次第、この最終稿をもちまして、今後印刷製本に

	<p>かけさせていただきたいということでございます。もしご意見があるということでございましたら、2月22日(水)までにスポーツ課までご連絡をいただければと思います。また、製本された計画書は4月上旬にお配りさせていただく予定でございます。いただいた意見につきまして大きく直したところが、ダブルクリップで止めた2枚A4の資料がございますが、その中で8点ほど今回直させていただいたのが、3番の部分でございます。3番の部分は部活の地域移行について、始めの部分で良いのもう少し触れていただいたほうが良いということで、今回教育長のあいさつ文の中に部活の地域移行の言葉を入れさせていただいているというところでございます。見るスポーツについて、計画書の書きぶりが少し弱い気がするということでご指摘をいただきました。こちらにつきましても、最終案の44ページの部分にスポーツをするだけではなくて、見る支えるスポーツの活動の推進について追加で記載をさせていただいたというところでございます。あと7番の部分でございます。こちらについては計画の編集でございますが、素案の段階におきましては、推進体制と進行管理という部分が一番最後の5章ということで取りまとめをさせていただいていたんですけど、こちらの部分をもう少し前の部分に入れたほうが良いのではないかという意見をいただいておりますので、こちらにつきましては計画書素案を修正させていただいたというところでございます。大きく修正をさせていただいたのは、今の部分でございます。あと最終的に表紙のデザイン・写真を入れさせていただいて製本印刷かけていきたいと思っております。</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	いくつか直していただいてありがとうございました。スポーツ推進計画は最後どこが策定することになりますか。
ス ポ ー ツ 課 長	教育委員会で策定することになります。
教 育 長	表紙のデザインについて今検討しております。中身的には写真だとか使いながら提案ができたができたのではないかと思っております。

この教育委員会定例会会議録の大意は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和5年3月31日

教 育 長 松 永 裕 和

教 育 長 職 務 代 理 者 溝 口 正 己

委 員 堀 江 徹 二 郎

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 笹 野 奈 津 子

委 員 吉 川 孝 子

事 務 局 録 倉 崇 志